第３回　西之表市と防衛省との協議の場
（議事概要）

日時：令和４年４月６日（水）１４時から
場所：西之表市役所

西之表市から「先日、防衛大臣が種子島に訪問した際、協議の場について、「具体的で現実的な対応として結実していくことを期待している」と述べられ、住民の期待や不安に対して真剣に取り組んでくださることを改めて表明してくださったことに感謝する」旨発言

第２回の協議の場の議事概要について、西之表市と防衛省の双方で内容を確認し、４月６日（水）に公表することを確認

＜西之表市から、資料に基づき、「市のまちづくり計画と令和４年度予算」について説明＞

防衛省から「市の重点プロジェクトの要点を教えてほしい」旨質問し、西之表市から「毎年度、市として重点施策を決定している。令和４年度であれば、地域力の向上・農業の振興・商工業の振興等を重点施策としている」旨回答

防衛省から「防災・危機管理について、自衛隊施設の整備により、財政需要が高まる可能性があると考えているか」質問し、西之表市から「飛行場及び港湾施設の整備・運用に際し、安心・安全はしっかりと確保していただきたいが、航空機の訓練等による万が一の事故等が発生した場合に備えて、例えば、救急車や消防車の拡充、防災無線等の整備など、財政的な需要は高まると考えている」旨回答

防衛省から「自衛隊施設の整備に際し、安心・安全は最大限確保していきたいと考えているが、自衛隊施設の整備により、観光業への影響、または、それに係る対策等が必要になると考えているか」質問し、西之表市から「観光業への影響についても、コロナ禍ということも踏まえて非常に危惧しており、コロナ収束後に観光客の方々に不安なく来ていただける種子島を最大限アピールしていくために、自衛隊施設の整備によるマイナスイメージがあるとすれば、それを払しょくできる観光業に係る魅力ある事業を推進していきたいと考えている」旨回答

防衛省から「自衛隊施設の整備により、約１５０～２００人の自衛隊員が増加することとなるが、これら隊員が生活する地域周辺の行政需要の増加のために、新たに予算を確保する必要が生じる可能性はあるか」質問し、西之表市から「隊員の宿舎の規模や場所を踏まえなければ、確たることは言えないが、特に、環境衛生施設関連は場所が限られており、宿舎の整備場所によっては手当が必要となる可能性がある。また、車両の増加等による交通施設の拡充等も必要になる可能性があると考えている」旨回答

防衛省から「市における令和４年度の重点プロジェクト等をご説明いただき、大変理解が進み、認識を共有することができた。また、自衛隊施設の整備に伴う更なる財政負担の可能性も見受けられるところ、これに対して再編交付金を有効活用していただくことにより、結果として、市の財政負担軽減にもつながるものと考えている」旨発言

西之表市から「再編交付金について、先日、省令が改正されたと認識している。改正の内容を説明いただきたい」旨質問し、防衛省から「再編交付金の算定方法については、駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法施行規則に定められており、当該施行規則が定められた当時において、恒久的

なＦＣＬＰ施設の整備場所や具体的な計画内容が決まっていなかったため、ＦＣＬＰによる影響を考慮した算定方法ではなかった。このため、防衛省としては２本の滑走路と港湾施設を有する恒久的なＦＣＬＰ施設を馬毛島に整備することとしていること等を踏まえ、馬毛島における自衛隊基地に係る再編交付金が適切に算定されるように、施行規則を改正した」旨回答

＜防衛省から、資料に基づき、「地域と自衛隊との連携、地域との防災の取組」について説明＞

西之表市から「馬毛島問題に係る各種団体等との意見を聞く会において、隊員が地域イベントに参加することや隊員が居住することにより、経済が活性化することについて期待する声があった」旨発言

西之表市から「岳之腰は島のシンボルであり、文化遺産としても貴重であること、また、小中学校跡地は体験活動や文化的活動の場として残すことを考えてほしいという市民の声もある。一方で、昨年１１月の立入りの際に提案があった、葉山漁港周辺において歴史・文化を残しながら市民が自由に交流できる場をつくることについては、引き続き調整させていただきたい」旨発言し、防衛省から「旧小中学校用地を取得したいと考えており、本件についても引き続き調整させていただきたい」旨発言

＜防衛省から、資料に基づき、「馬毛島基地（仮称）建設事業に係る環境影響評価準備書（案）の概要」について説明＞

西之表市から「訓練区域は造成しないのか」質問し、防衛省から「特段、造成せず、現在の自然環境の中で訓練を実施する方針である」旨回答

西之表市から「係留施設について、自衛隊の艦艇の中でも一番大きいものが使用できるとの認識でよいか」質問し、防衛省から「ましゅうやおおすみ等、大型の艦艇が使用できる想定である」旨回答

西之表市から「事後調査とはどのようなものか」質問し、防衛省から「予測の不確実性の程度が大きい項目について、工事中及び供用後に環境の状態を把握するために行う調査である」旨回答

西之表市から「航空機騒音について、方法書に対する市の意見として、予測地点を追加するよう要望したが、反映されているのか」質問し、防衛省から「Ｌｄｅｎ及び最大騒音値についてコンター等でお示しさせていただく予定である」旨回答

西之表市から「市における航空機騒音や低周波音の予測地点とはどこか」質問し、防衛省から「環境影響評価方法書において記載している予測地点であり、浦田、大崎、西之表市街地、住吉の４地点である」旨回答

西之表市から「資料に関して、コアエリアの間をシカが自由に行き来できるとの認識でよいか。コアエリア間のエリアのうち、港湾周辺はコンクリート等で舗装しないのか」質問し、防衛省から「島の周縁部にはシカの移動の支障となるような構造物を設置しないことにより、コアエリアの間のみならず、シカの分布域の連続性を確保することとしており、外周フェンスの外側では、シカは自由に行き来することが可能である。場所によっては舗装等がなされる箇所もあるが、シカの移動への影響はない」旨回答

西之表市から「ニホンジカについて、７００～１，０００頭は維持されるということか」質問し、防衛省から「シカの個体数は、餌資源量等の変化によって推移すると予測しているが、生息範囲の変化により、採餌状況が変化

する可能性があること、それに伴い植生が変化する可能性があることなどから、個体数の推移の予測には不確実性が残る。そのため、生息範囲の確保や、生息環境を改善するための裸地の緑化といった保全措置を講じるとともに、個体数モニタリングを実施する」旨回答

西之表市から「馬毛島自衛隊基地が整備されると、恒常的に自衛隊等が訓練を実施することになる。常に訓練等による音が生じる環境になると思うが、そのことによる個体数への影響はどうか」質問し、防衛省から「文献等によると、シカに対する音による影響については、複数の報告例がある。シカは音に対して急速に慣れるとの報告もあり、シカが航空機騒音に慣れ、顕著な反応を示さなくなる可能性も考えられるが、個体数への影響については不確実性が残る。いずれにしても、シカに関して、生息範囲の確保や、生息環境を改善するための裸地の緑化といった保全措置を講じるとともに、事後調査として個体数のモニタリングを行う」旨回答

西之表市から「航空機騒音について、前回の説明ではＷＥＣＰＮＬを用いていた。今回の資料ではＬｄｅｎが用いられていることを踏まえ、ＷＥＣＰＮＬとＬｄｅｎはどのような関係か。低周波に関して、航空機騒音の環境基準相当値とは何を参考とした基準なのか」質問し、防衛省から「環境影響評価準備書において騒音の程度を表す指標としては、国際的に主流となっている評価指標である時間帯補正等価騒音レベル（Ｌｄｅｎ）を用いることとしている。この指標は、１日の騒音を単純に平均して評価するのではなく、時間帯によって音を感じる度合いが異なることから、夕方や夜間の騒音に重みをつけて評価するものである。このことについては、第２回協議の場でも御説明したとおりである。なお、航空機騒音に係る環境基準の評価指標としてＷＥＣＰＮＬを採用していたが、騒音測定機器の技術的進歩及び国際的動向に即して、平成２５年４月から採用された新たな評価指標がＬｄｅｎである。また、低周波音については、環境基準などの規制値がないため、これま

でに実施された種々の低周波音の影響に関する調査研究等で示された指標値と比較して、評価することとしている」旨回答

西之表市から「環境基準に達しないものの、高齢者や障がい者等が騒音を感じた場合や種子島上空を航空機が飛行した場合、防衛省としてどのように対応するのか」質問し、防衛省から「ＦＣＬＰや自衛隊の訓練において、種子島上空を飛行経路とすることはない。その上で、騒音の影響については、運用開始後に騒音測定を行うなど、音の状況を確認していきたいと考えている。なお、第２回協議の場において御質問のあった、米側への再発防止の申し入れの対応等の事例については、確認の上、今後御説明していきたいと考えている」旨回答

西之表市から「漁業補償に関して検討状況はどうか」質問し、防衛省から「港湾施設整備のための海上工事に伴い漁業への影響が一定程度見込まれることから、地元の方々が漁業経営上被る損失を適切に補償することが不可欠であり、補償額を適切に算定するため、昨年６月から調査を実施しているところである。この調査結果に基づき、関係機関との調整も踏まえ、漁業補償額を決定していく考えである」旨回答

引き続き、この協議の場を通じて、市民の期待に応えるとともに、不安解消に向けて協議を進めていくことを確認

次回は、４月中のなるべく早い段階で開催することとし、議事概要の取り扱いについては、次回以降の協議の場において確認の上、公表することを確認

（以上）